

事務連絡  
令和2年4月1日

山形県柔道連盟加盟団体代表 各位

山形県柔道連盟  
会長 二戸 昭 夫<<公印省略>>

柔道競技各団体の活動について（依頼）

各種活動について、全日本柔道連盟から、本年3月31日付け公益財団法人全日本柔道連盟専務理事通知「新型コロナウイルス感染症への対応について」が別添のとおり発出されました。

ついては、本通知を踏まえ、本県柔道連盟加盟団体においては、下記のとおり、各種活動を行わないよう要請します。

記

#### 1 柔道の練習について

高校生以下については、4月末日までは、道場などにおいて集団での柔道の練習の自粛をお願いします。感染が終息に向かえば、全柔連からの指示により、その都度自粛解除の連絡をします。

大学生および社会人については、所属の指示に従ってください。また、自粛期間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- (1) 練習開始前に検温を実施する。（各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。
- (2) 37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状や嗅覚・味覚障害を有する者は練習に参加させない。
- (3) 過去1週間以内に、(2)に該当する者は練習に参加させない。
- (4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

#### 2 大会開催について

4月末日までに開催が予定されているものについては、全て中止、延期してください。

以上、山形県内では感染者が少数のために、実感が薄いのは承知しているところ、例えば保護者の1人が大阪や東京で感染し、無症状のまま家族内で感染して道場内で広がり、突然別の家庭の祖父母が発症することもあり得ます。

本事務連絡は、強制ではないものの、現在、日本が危機的状況にあることを御理解いただき、各団体代表者においては、上記事項の順守について、よろしくお取り計らいお願いいたします。

2020年3月31日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟

専務理事 中里 壮也

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本連盟では政府の指針を受け、3月3日より高校生以下については、活動の自粛をお願いしております。しかし、今なお国内では感染経路の不明な患者が増加している地域が散発的に発生しており、どこかの地域を発端として爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。多くの生命を守るためには、高齢者等を始め、感染者数を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要です。

そのため、本連盟では以下の通り対応をお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 柔道の練習について

高校生以下については、4月末日までは、道場などにおいて集団での柔道の練習の自粛をお願いします。感染が終息に向かえば、その都度自粛解除の連絡をします。

大学生および社会人については、所属の指示に従ってください。

また、自粛期間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- 1) 練習開始前に検温を実施する。（各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。）
- 2) 37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状や嗅覚・味覚障害を有する者は練習に参加させない。
- 3) 過去1週間以内に、2)に該当する者は練習に参加させない。
- 4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

2. 大会開催について

4月末日までに開催が予定されているものについては、中止、延期の対応をお願いします。

本連盟主催大会の対応について

- (1) 第35回皇后盃全日本女子選手権大会（4/19 横浜文化体育館）⇒延期
- (2) 令和2年全日本選手権大会（4/29 千葉ポートアリーナ）⇒延期
- (3) 2020年度第17回全国小学生学年別柔道大会（8/30 横浜武道館）  
⇒中止、秋ごろ子供たち向けのイベント開催を検討

以上